

北海道大学内への車両入構について

北海道大学札幌キャンパスにおいては、環境負荷低減や構内交通安全を図るため、構内車両入構抑制を推進しております。ついては、平成21年1月より、入構車両について有料化を実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 本学では構内通行車両整理のため、入出構門に応じて進入できるエリアが分けられております。

別紙1-e「大学構内エリア平面図」を御参照願います。

2. 本学札幌キャンパスへ入構できる車両は、大学業務のための車両及び本学へ用務のある車両のみとなります。

3. 業務及び用務があるとして認められる車両は、以下のとおりです。

①構内入構証の発行を受けた車両

- ・発行を受けるには申請が必要です。別紙1-d*「商用車両等構内入構証申請手続きの流れ」他を御参照願います。）
- ・紛失した際は別紙1-g*「構内入構証・ICカード 紛失届(再発行願い)」と、再発行申請書にご記入のうえ、所定の手続きをしてください。
- ・利用状況の減少やその他理由で、構内入構証を必要としない場合は別紙1-h*「構内入構証廃止届」を施設部環境配慮促進課へ提出してください。

②用務先の証明を受けた臨時入構証等を利用する車両

- ・臨時入出構ができる門は、以下のとおりです。

南エリア

{	北13条門(24時間)	及び
	正門(平日は7:00~入構18:00、出構20:00、土日祝は不可)	

※中エリアは、南エリアより入出構し、南・中エリア横断部を通行してください。

北エリア 北20条東門(24時間)

- ・南エリア及び中エリアは、入構後、臨時入構証に必要事項を記載し、必ず用務先の証明を受け、出構時にゲート管理員へ提出してください。
- ・北エリアは、入構ゲートから発行される磁気カードに、用務先の証明を受けたうえ、ゲート機に挿入してください。
- ・臨時入構料は、**1回500円**となります。ゲート機へ投入してください。
- ・南エリアについては、事前精算機がありますのでご活用ください。

③特定車両

- ・警察・消防等の緊急車両、観光目的以外のタクシー、動物病院の外来患者、身障者の利用する車両、報道関係車両、郵便物等の緑ナンバー配送車、これらの車両は有人門から**無料**にて入構できます。

大学構内エリア平面図

